

輸出対応型生産・出荷施設緊急整備事業

【385百万円】

対策のポイント

産地の取組として、輸出を目指し、「安全で」「美味しく」「健康的な」農産物の生産、出荷体制を構築するために必要な施設整備を緊急的に支援します。

<背景／課題>

- ・産地として農産物の輸出に取り組むに当たっては、輸出先国の衛生条件や消費者ニーズ等に対応することが不可欠であり、これに対応した施設整備を行うことにより、「安全で」「美味しく」「健康的な」農産物の生産、出荷体制を早急に構築する必要があります。
- ・このため、日本再生戦略の実現前倒しとして、早急に施設整備を行う必要がある地区について、緊急に対策を講じる必要があります。

政策目標

- 消費者ニーズの高い優良果実の供給拡大（平成20年度を基準に、優良品目・品種を平成26年度までに3%転換する）
- 「食料・農業・農村基本計画」において設定された牛肉における需要に応じた生産数量目標の達成

<主な内容>

1. 安全や安心の徹底

輸出先国の求める衛生条件等を満たすために必要な施設の整備を緊急的に支援します。

2. 美味しさの徹底

輸出先国の消費者の嗜好や需要時期等を踏まえて農産物等を供給するために必要な施設の整備を緊急的に支援します。

〔 交付率：都道府県への交付率は定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 〕

[お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室 （03-3502-5945（直））]